

### 6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

県では「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動等を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

東松山保健所  
☎22-0280 ☎22-4251

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

### 5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」といった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。

正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。

東松山保健所  
☎22-0280 ☎22-4251

### 大人のための健康歯援プログラム

7月13日(水)午後(時間は個別対応のため申込後にお知らせ)

場 保健センター

対 市内在住の成人

内 歯と口の健康力チェック、口腔内チェック

申・問 事前に健康推進課へ。

☎24-3921 ☎22-7435



## 健康

### シェイプアップ教室 (7月～9月)

□月曜コース

7月4日(月)～9月26日(月)全10回 (7月18日(祝)、9月12日(月)、9月19日(祝)を除く)

□水曜コース

7月6日(水)～9月7日(水)全10回

□金曜コース

7月8日(金)～9月9日(金)全10回

■共通事項

時間 午後3時～4時

場 市民健康増進センター

対 市内在住の15歳以上の人(中学生を除く)

定 各15人(申込多数の場合抽選)

費 無料(入館料別)

申・問 6月15日(水)までに直接又は電話で市民健康増進センターへ。

☎31-2660 ☎31-2661

## 市民病院・ワンポイントクリニック

### 人間ドックの上腹部超音波検査

超音波検査とは、超音波を使って行う検査です。超音波とは人間が聞くことのできないほどの高い周波数の音波のことで、臓器や組織の境界で反射する性質があります。この性質を利用して、反射してくる音を電気信号に変えて、画像化しているものが超音波検査です。

特徴は、①CTやレントゲン検査のような被ばくの恐れがない②基本的に身体に影響のない検査であるため、繰り返し検査ができる③リアルタイムで画像の観察ができ、組織の形だけでなく動きも見る事ができる④ドプラ法など特殊撮影法を用いることで、血流など流れのある場所の観察や流速の測定ができる⑤機械が比較的小型であり、移動して使用することができるといった利点があります。欠点は、空気や骨があると高波が伝わりにくくなるため、体内にあるガスの影響や体型によっては、全体の描出が難しいことがあります。

### 放射線科診療放射線技師 増淵康太



人間ドックの上腹部超音波検査では肝臓、胆のう、腎臓、すい臓、ひ臓、腹部大動脈を主に観察しています。腹部に超音波検査用ゼリーを塗り、探触子(プローブ)を当てて行います。検査時間は観察状況により前後しますが、10分～15分程度で終了します。なお、検査を受ける際は事前の禁食が必要になります。また、検査中は必要に応じて呼吸の調整、体の向きを変えるなどのご協力をいただく場合があります。

超音波検査で分かる主な疾患は、腫瘍性の病変、肝のう胞、脂肪肝、胆のうポリープ、胆石、腎のう胞、腎結石などがあります。定期的に受診することで、脂肪肝等の生活習慣病から起こりうる所見の変化を観察することが可能になります。

生活習慣が気になる人や自身の健康観察をしてみたい人は、負担も少なく簡単に受けられるため、一度検査してみたいかたがでしょうか。

## 国民健康保険税

令和4年度の納税通知書は、世帯主宛てに7月12日(火)発送予定です。納税義務者は世帯主ですが、税額は国民健康保険に加入している人のみで計算します。

### 令和4年度の税率

項目	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割	7.3%	2.4%	2.0%
均等割	22,800円	12,000円	13,200円
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円

※令和4年度の税率は、令和3年度から変更ありません。

※税額は医療給付費分と後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合算して算出します。なお、介護納付金分は40～64歳の加入者のみが対象です。

### 用語解説

**所得割** 被保険者の前年中の所得に応じて決定  
**均等割** 被保険者数に応じて決定

### 所得が一定額以下の世帯に対する均等割の軽減

軽減割合	所得合計が次の金額以下の世帯
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+(28.5万円×被保険者数)
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+(52万円×被保険者数)

※給与所得者等の数とは、世帯主と被保険者のうち、給与または年金所得のある人の人数です。

### 未就学児に係る均等割の軽減

令和4年度から未就学児(6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者)の均等割が5割減額されます。上記「所得が一定額以下の世帯に対する均等割の軽減」が適用となる世帯に属する未就学児の均等割は、当該軽減後の均等割をさらに5割減額することとなります。

※所得が一定額以下の世帯に対する均等割の軽減及び未就学児に係る均等割の軽減を受けるための申請は不要です。

問 保険年金課 ☎21-1403 ☎23-0076

## 休日・夜間診療

事前に電話相談をして受診

名称	日時(診療時間)	施設	電話番号
休日夜間急患診療所	月～土曜日午後5時～11時、日曜日、祝日午前9時～午後11時	東松山医師会病院	☎22-2822
休日歯科センター	日曜日、祝日午前9時から(受付は午前8時30分～11時30分)	保健センター	☎24-3920
比企地区こども夜間救急センター(対象は原則として満15歳以下)	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)午後8時から(受付は午後7時30分～10時)	東松山医師会病院	☎22-2822

## 埼玉県救急電話相談

(小児・大人共通)

☎#7119(又は048-824-4199)毎日24時間対応